

第78回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

フワダ電子株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社では2015年6月11日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」の改定について決裁、同日付けで施行されました。この改定、施行された基本方針による業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

1. フクダグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの徹底を重要な経営課題の一つとして位置づける。コンプライアンスの実効性確保のために、「フクダグループ行動規範」を定めるほか、取締役会規程、決裁規程、就業規則、経理規程、関連会社管理規程、経営理念、倫理綱領、その他、必要かつ有効な規程、基準を整備、運用する。
- ②①における規程の制定、改廃をフクダグループ内に適時、適切に周知するために「通知書」の発行を制度化し、実行する。
- ③内部監査部門としてフクダグループ内の各社、各部門から独立した監査室を当社内に設置し、専任の監査員を配置する。また、監査室による監査は内部監査規程及び内部監査マニュアル・手順書に基づき、客観的かつ効率的に行う。
- ④内部通報制度の制定により、フクダグループ内の各社、各部門あるいは役職員による不正行為の早期発見を可能とする。この内部通報制度では公益通報者保護法に基づいて通報者の保護が行われ、また、内部通報規程により公正な運営が行われる。
- ⑤特定株主や反社会的勢力からの不当な要求や民事介入暴力に対しては、毅然と対応することを宣言し、日頃から所轄の警察署等との関係を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録はじめ取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の基準と手順について文書取扱規程を整備、運用する。
- ②情報漏洩防止のため、情報セキュリティ管理規程及びインサイダー取引防止規程を整備、運用する。
- ③電子データで保存している情報の意図しない破壊や流出の防止を図るため、「情報セキュリティチェックシート」を整備し、フクダグループのすべての取締役、監査役及び使用人が毎年、自ら状況確認を行う。

3. フクダグループにおける損失の危機の管理、対応に関する規程その他の体制

- ①損失の危機の管理及び適正な業務遂行の基本は就業規則に明文化する。

- ②フクダグループ内で潜在するリスク、発生したリスクの有無を継続的に把握し、発生の予防、発生状況の確認、発生後の改善対応にあたるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組織し、定期的に、また、必要に応じて臨時に開催する。
- ③リスクの発生予防の見地から「フクダグループ行動規範」を制定し、フクダグループのすべての取締役、監査役、使用人が共通の基準のもと、行動する。
- ④危機発生時の対応にあたっては、各種の危機を対象とした「緊急事態対応マニュアル」を整備し、適時、適切に取り組む。「緊急事態対応マニュアル」はフクダグループ各社に配備し、グループ一体となって損失の危険を管理できるようにする。
- ⑤地震その他大規模災害の発生時にも、生命の維持に直結する当社製品を使用中の医療機関や患者様への影響を最小限化できるよう、緊急対応の体制を整備する。また、非常時には何時でもその体制が運用可能なように日常の点検を怠らない。

4. フクダグループの取締役による効率的な職務執行を確保するための体制

- ①取締役会規程、決裁規程その他取締役による効率的な職務執行を実現するための規程を制定、運用する。これらの規程の改廃は、当社取締役会での決議により行う。また、取締役会及び取締役並びに職務執行部門の権限を職務権限表にて明文化し、重要な意思決定が適切かつ十分な審議を経て効率的に行われる体制を整備、運用する。
- ②取締役会のほか、取締役の職務執行を図るために有効な経営会議、所属長会議等の会議体を設置、運用する。これらの会議体は定期的にまた必要に応じて臨時に開催し、開催の記録の原本はそれぞれの会議体事務局が保管する。
- ③当社取締役には、独立性が確保された社外取締役を含める。

5. フクダグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①「フクダグループ内部統制運用ハンドブック」を作成し、フクダグループ内の全ての役職員が業務の適正を確保するための判断基準や行動の基準を共有化する。
- ②当社に内部統制部を設置し、①による「フクダグループ内部統制運用ハンドブック」に基づくフクダグループ内の内部統制の推進にあたる。
- ③フクダグループ内のコーポレートガバナンスに関する体制図を策定し、フクダグループ内の各組織体での業務の適正性確保に係る責任の所在と牽制の関係を明確化する。
- ④子会社の取締役及び使用人からその職務の執行に係る事項が適時かつ適切に当社に報告されるよう、親子会社間の情報伝達に必要な体制を整備する。
- ⑤子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、当社は適切な指導・監督を行うとともに、人事異動や定期的な会議を通じて経営の質の均質化と向上を図る。

6. 財務報告の適正と信頼性を確保するための体制

- ①財務報告に係る会計、たな卸その他の諸業務は、フクダグループ内で統一した基幹システムを用いて行う。
- ②経理規程その他財務報告に関するフクダグループ内の基準、手順は、通知書の発行等により継続的に周知徹底する。
- ③フクダグループ内の経理関係者は、財務報告に関する基準、手順を正しく理解し、実行しているか自己点検する。
- ④①による基幹システムの整備、運用状況及び③による自己点検の結果に対して、毎年、計画的にまた必要に応じて監査室が内部監査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役の職務を補助すべき組織として取締役から独立した監査役室を常設し、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- ②①により監査役室に所属する使用人の人事考課、人事異動については、常勤監査役と協議する。
- ③監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、社内規程の整備等を行う。

8. フクダグループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役会、経営会議、子会社業績報告会等、フクダグループの経営、リスクにかかわる重要な会議に監査役は出席し、報告を受ける。また、これらの会議において監査役は自らの意思により、質疑応答することができる。
- ②フクダグループの取締役及び使用人がリスクを認識した場合、①による会議の場であるかないかにかかわらず、自らの意思で監査役に直接報告することができる体制を整える。
- ③監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。

9. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査その他職務の遂行に必要な経費、備品等については、監査役の申請に基づき、当社の経営計画及び年度予算計画と照合のうえ予算化する。予算外の出費の必要が発生した場合も、予め使用にあたって社内手続きを定め、その手続きにより出費を可能とする。

10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は適切な監査の実施のため、定期的に当社代表取締役と意見交換を実施する。

- ②監査役は定期的にまた必要に応じて随時、公認会計士その他関係する専門家と会議、相談の場を持つ。

11. 医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等の業務を適正に遂行するための体制

- ①当社は「品質方針」を明文化し、フクダグループ内で行う医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等、あらゆる業務を通して製品の品質の確保にあたる。
- ②医薬品医療機器等法はじめ、医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業その他、フクダグループで遂行する事業や職務に係る法規法令や規程類に関するフクダグループ内での啓発活動を、計画的、継続的に実行する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 2006年5月12日の取締役会において決議されました内部統制整備の基本方針に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組成し、内部統制に係る諸事項の報告、審議を行う体制を整備しています。本委員会の出席者は社外取締役を含む全ての取締役、社外監査役を含む全ての監査役及び委員長の指名する者です。2024年度は、延べ10回、委員会が開催されました。さらに、内部統制部にS O X推進室、監査室を設け、内部統制制度の整備・改善、運用確認を常時行う体制となっています。
2. 当社における内部統制の体制維持、向上のために、第78期中に以下の対応を行いました。
 - ①内部統制基本方針書の改訂
2024年4月1日付けで内部統制基本方針書を一部改訂すると同時に、2024年度用の内部統制基本計画書を制定し、経営環境の変化も踏まえて内部統制の積極的な推進とリスクへの対応強化に努めました。
 - ②「就業規則」、「ハラスメント防止規程」等の改定
関連する法令等の改正や社内外の環境変化を踏まえ、健全経営とコンプライアンスの維持、向上が図れるよう、就業規則、ハラスメント防止規程等、関連する規程類を改定、周知しました。
 - ③教育講演、説明会の開催
次の教育講演、説明会を開催いたしました。
 - ・2025年3月13日：第79期の内部統制推進方針に関する説明
(対象者：グループ各社の代表者、本社の取締役、執行役員、部門長)
3. 就業規則、情報管理、経理規程その他規程類に関連する通知を発行し、継続的な周知徹底活動を行っています。

4. 毎四半期及び期末の決算にあたり、作業の基準、日程等に関する通知を発行し、グループ全体での適時、適正な決算の実現にあたっています。
 5. 組織的又は個人による法令・企業倫理・社内規則等に違反する行為に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、公正かつ透明な企業活動に資することを目的とした、内部通報制度（フクダヘルプライン）を整備、運用しています。
 6. すべての部門や従業員が連携して、フクダグループのリスクを適切に管理し、経営目標の達成に取り組んでいます。
 - ①ビジネスリスクの収集・分析等を厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。
 - ②財務報告の信頼性向上に係る内部統制の整備と充実を図る。
 - ③情報セキュリティの確保を図る。
 - ④生命に係る医療機器を事業の対象とすることを念頭においた倫理綱領（基本理念：我々は、その製造・販売・貸与するME機器・用品が、保健・医療の分野の進歩に寄与するという社会的使命を認識し、且つ高い倫理的自覚のもとに自らを厳しく律し社会の信頼に応えなければならない。）を制定し、継続的に啓発にあたる。万一、健康被害に及ぶ可能性のある事象が発生した場合には、可及的速やかに関係部署が協議をし、行政の指導も得て、適切な対応にあたる。
 - ⑤災害時等のネットワーク及びサービスの迅速な復旧をする。そのために計画的に仕組みの点検を行う。また、社内外の環境の変化に応じた改善を随時行う。
 - ⑥情報の漏えい、事故・災害等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示に基づき、速やかに「緊急対策本部」を設置し、適切かつ迅速に対応する。
- また、上記に関連して、以下の体制でリスク管理にあたっています。

- ・経営目標に関するリスク管理の体制

収益を中心とした経営目標に関するリスクは、その発生の予防、発見、対処の状況を取締役、本社各部門の部門長が出席する月例の会議で確認する体制を整備しています。子会社におけるリスクは子会社の代表者が集合する会議を毎年定期的に開催して確認する他、各子会社別に代表者と当社の取締役が面談を行い詳細の確認を行う体制を敷いて万全を期するようにしています。

- ・反社会的行為に関するリスク管理の体制

当社及び当社グループでは「フクダグループ行動規範」に反社会的行為への関与の禁止を明記のうえ、「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える個人やグループとの関わり合いが起きたときには、社内で協力体制をとり、法令に基づき組織的かつ毅然とした対応を行います。」と宣言しています。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、指導や情報を得つつ適切な対応が図れるように努めています。

7. 監査役による監査等が実効性を確保できるようにしています。

- ・当社の監査役会は、法令の求めるところに従って株主の皆様や社会に対しての責任が果たせるよう、取締役会から独立した機関として、取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認しています。
- ・状況に応じて取締役の出席する取締役会以外の会議にも出席し、取締役の職務執行状況を十分に確認できるようにしています。また、子会社の取締役の職務執行状況についても、面談、資料・帳票類の閲覧等により確認を行っています。その他、グループの健全経営に必要な対応に関連する法令、コーポレートガバナンス・コード等を基に実行しています。
- ・監査役会は規程に沿って月例の開催を基本とし、監査状況の相互確認、情報の共有化を図っています。必要時、緊急時には臨時に開催します。

8. 経営会議等により職務執行の確実性を高めるようにしています。

当社では、取締役会で決裁、委託された職務執行の状況や事業の進捗状況、業績・決算の見通しについて経営会議及び経営会議における課題に応じて補完する会議を開催し、確認しています。これらの会議には取締役、監査役はじめ関係する部門長が出席します。これらの会議も月例で開催しています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,621	17,506	167,359	△27,266	162,220
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,524		△5,524
親会社株主に帰属する当期純利益			18,605		18,605
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	13,080	7	13,088
当 期 末 残 高	4,621	17,506	180,440	△27,258	175,309

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	5,594	578	613	6,787	169,008
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△5,524
親会社株主に帰属する当期純利益					18,605
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,002	△6	565	△444	△444
当 期 変 動 額 合 計	△1,002	△6	565	△444	12,643
当 期 末 残 高	4,591	572	1,179	6,343	181,652

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 47社
- ・ 主要な連結子会社の名称 フクダライフテック(株)
フクダ電子北海道販売(株)
当連結会計年度において、(株)フクダ物流センターは2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ・ 連結の範囲の変更

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称等 子会社のうち(株)エム・イー・タイムス、(株)フクシン、他7社については連結の範囲に含めておりません。
非連結子会社(9社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 (株)エム・イー・タイムス
(株)フクシン
その他非連結子会社7社
関連会社1社
非連結子会社（9社）及び関連会社（フクダプルモ(株)）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
- ・ 持分法を適用しない理由

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京福田電子医療機器有限公司の決算日は12月31日であります。北京福田電子医療機器有限公司については連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

主として先入先出法

・ 原材料

主として個別法

・ 貯蔵品

主として総平均法

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間(4年)を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト. 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

イ. 製品等の販売

生体検査装置、生体情報モニター、治療装置、消耗品等の製品等の販売に係る収益の認識については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の出荷時点で顧客との契約に基づき当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、重要な変動対価はありません。

なお、IT関連製品については顧客との契約に基づき、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断される検収時点で収益を認識しております。

ロ. サービスの提供

サービスの提供については、主として一定期間の製品等のメンテナンス又はレンタルを実施するサービスの提供となります。これらのメンテナンスサービス又はレンタルサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ハ. 代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 余剰在庫の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
商品及び製品 9,513百万円
原材料及び貯蔵品 3,548百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社及び連結子会社は、販売期限の有無や、一定の滞留期間に基づき余剰在庫を把握し、将来の需要予測を考慮して収益性の低下に基づく簿価切下げ額の測定を行っております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
簿価切下げ額の見積りに利用する将来の需要予測は、商品及び製品の販売終了予定や品質問題の発生見込などを考慮した上で見積もっております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
今後、将来の需要予測が変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 4,298百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社及び連結子会社の課税所得計画に基づいております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得計画の策定にあたっては、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 48,768百万円
及び減損損失累計額

- (2) 工具、器具及び備品のなかには、レンタル用資産が18,481百万円含まれております。

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸評価損が売上原価に△1,187百万円含まれております。

- (2) 減損損失

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、以下の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具 2 百万円、工具、器具及び備品 6 百万円、土地 1 百万円、ソフトウェア 6 百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
東京都文京区	事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	7
栃木県那須郡	遊休資産	土地	1
中国	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェ ア	8

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,747千株	一千株	一千株	37,747千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,922千株	0千株	4千株	8,918千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首247千株、当連結会計年度末243千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、(株)日本カストディ銀行（信託E口）から従業員へ給付したことによる減少4千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通 株式	3,052 (注) 1	105	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金
2024年10月31日 取締役会	普通 株式	2,471 (注) 2	85	2024年 9月30日	2024年 12月9日	利益剰余金

- (注) 1. (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。
2. (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月15日 取締役会	普通 株式	3,197 (注)	110	2025年 3月31日	2025年 6月30日	利益剰余金

- (注) (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、運転資金を銀行借入等により調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一時的な運転資金に係る資金調達であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業取引先与信限度管理基準等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2) 其他有価証券	13,387	13,387	—
資産計	13,387	13,387	—
リース債務	1,567	1,554	△13
負債計	1,567	1,554	△13

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関係会社株式231百万円が含まれております。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,219

(※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は132百万円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	—	2,000	500	1,903
合計	—	2,000	500	1,903

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	279	245	199	171	158	513
合計	279	245	199	171	158	513

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,113	—	—	9,113
債券	—	—	4,274	4,274
資産計	9,113	—	4,274	13,387

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債務	－	1,554	－	1,554
負債計	－	1,554	－	1,554

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、取引先金融機関等から提示された価格をもって時価としております。これらの債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないこと、観察不能なインプット情報が含まれていることから、その時価をレベル 3 の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他に、当社及び主要な国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社及び主要な国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	16,109百万円
勤務費用	1,130百万円
利息費用	80百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,486百万円
退職給付の支払額	△697百万円
退職給付債務の期末残高	15,136百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	14,129百万円
期待運用収益	282百万円
数理計算上の差異の発生額	△421百万円
事業主からの拠出額	911百万円
退職給付の支払額	△686百万円
年金資産の期末残高	14,214百万円

③簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	51百万円
退職給付費用	6百万円
退職給付の支払額	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	57百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,136百万円
年金資産	△14,214百万円
	922百万円
非積立型制度の退職給付債務	57百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979百万円
退職給付に係る負債	979百万円
退職給付に係る資産	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,130百万円
利息費用	80百万円
期待運用収益	△282百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△178百万円
過去勤務費用の費用処理額	△11百万円
簡便法で計上した退職給付費用	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	744百万円

⑥退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	11百万円
数理計算上の差異	△885百万円
合 計	△873百万円

⑦退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△45百万円
未認識数理計算上の差異	△1,753百万円
合 計	△1,798百万円

⑧年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	26.9%
株式	25.2%
短期金融資産	19.9%
生命保険一般勘定	20.0%
その他	8.0%
合計	100.0%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、264百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

①複数事業主制度の直近の積立状況（2024年3月31日現在）

年金資産の額	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	156,459百万円
差引額	29,559百万円

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

4.4%

③補足説明

上記①の差引差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高5,197百万円、剰余金34,757百万円であります。

過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヶ月です。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生体検査装置部門」、「生体情報モニター部門」、「治療装置部門」及び「消耗品等部門」の4つの区分に基づき分解しております。当連結会計年度の収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等	合計
売上高					
国内	28,165	8,523	61,951	37,215	135,855
海外	384	1,259	—	1,508	3,152
顧客との契約から生じる 収益	28,549	9,782	61,951	38,724	139,007
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,549	9,782	61,951	38,724	139,007

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項の④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約負債

当連結会計年度期首及び期末の契約負債の金額は1,610百万円及び1,935百万円であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものです。連結計算書類上、契約負債は「流動負債の「その他」」に含めて計上しております。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来収益として認識されると見込まれる取引価格の総額(契約期間が1年以内のものを除く)は1,440百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6,301円01銭

(2) 1株当たり当期純利益 645円41銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末243千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度245千株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社であるフクダライフテック株式会社（以下、「ライフテック」といいます）を吸収合併すること（以下「本合併」といいます）を決議し、同日付で合併しました。

合併の概要は、次のとおりです。

1. 吸収合併の目的

ライフテックは在宅事業に特化した事業活動を行ってまいりましたが、このたび経営資源の一元管理および最適配分を行うことで、さらなる経営意思決定プロセスや組織運営の効率化およびガバナンス強化を図ることなどを目的に、当社の完全子会社である同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- ・当社取締役会決議日 2024年12月26日
- ・合併契約締結日 2025年2月3日
- ・効力発生日 2025年4月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、合併契約承認に関する株主総会は開催致しません。

(2) 合併の方式

- ・当社を存続会社とする吸収合併方式で、ライフテックは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

- ・ライフテックは当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

- ・該当事項はありません。

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元のさらなる充実、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、企業価値を高めることを目的として、自己株式の取得を行いました。

2. 自己株式の取得に関する決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.88%)

③ 取得日

2025年5月16日

④ 取得価額の総額

12,440,000,000円(上限)

⑤ 取得の方法

2025年5月15日の終値(最終特別気配を含む)6,220円で、2025年5月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

① 取得した株式の種類

当社普通株式

② 取得した株式の総数

1,565,300株

③ 取得価額

1株につき6,220円

④ 株式の取得価額の総額

9,736,166,000円

⑤ 自己株式取得の日

2025年5月16日

⑥ 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における取得

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
						事業拡張 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	4,621	8,946	8,557	17,503	1,171	300	53	37,500	91,247	130,272
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△5,524	△5,524
当 期 純 利 益									18,667	18,667
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	13,143	13,143
当 期 末 残 高	4,621	8,946	8,557	17,503	1,171	300	53	37,500	104,390	143,415

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△27,277	125,119	5,593	5,593	130,713
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△5,524			△5,524
当 期 純 利 益		18,667			18,667
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,002	△1,002	△1,002
当 期 変 動 額 合 計	7	13,150	△1,002	△1,002	12,147
当 期 末 残 高	△27,270	138,270	4,591	4,591	142,861

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

・ 仕掛品

・ 原材料

・ 貯蔵品

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

先入先出法

個別法

総平均法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

	(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 引当金の計上基準	
① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
④ 製品保証引当金	製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。
⑤ 役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑥ 従業員株式給付引当金	株式給付規程に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑦ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結計算書類「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項の④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 余剰在庫の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
商品及び製品 5,008百万円
原材料及び貯蔵品 2,960百万円
- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (1)余剰在庫の評価」に記載のとおりであります。
- ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (1)余剰在庫の評価」に記載のとおりであります。
- ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (1)余剰在庫の評価」に記載のとおりであります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 2,448百万円
- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。
- ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。
- ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表「2.会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
及び減損損失累計額 40,158百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 37,556百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 5,624百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 25,898百万円 |
- (3) 工具、器具及び備品のなかには、レンタル用資産が18,185百万円含まれております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 83,682百万円 |
| ② 仕入高 | 4,533百万円 |
| ③ その他の営業取引 | 463百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 6,948百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,922千株	0千株	4千株	8,918千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首247千株、当事業年度末243千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、(株)日本カストディ銀行（信託E口）から従業員へ給付したことによる減少4千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	131百万円
棚卸資産	309百万円
貸倒引当金	186百万円
賞与引当金	429百万円
製品保証引当金	40百万円
長期未払金	256百万円
従業員株式給付引当金	114百万円
退職給付引当金	193百万円
研究開発費	1,007百万円
有価証券・投資有価証券	131百万円
関係会社株式	1,456百万円
有形固定資産	91百万円
その他	685百万円
繰延税金資産小計	5,035百万円
評価性引当額	△2,587百万円
繰延税金資産合計	2,448百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△26百万円
その他有価証券評価差額金	△2,026百万円
繰延税金負債合計	△2,052百万円
繰延税金資産の純額	395百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.56
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70
住民税均等割	0.07
試験研究費の特別控除	△1.91
評価性引当額の増減	△0.59
その他	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.29%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	フクダライフテック(株)	東京都文京区	50	医用電子機器の販売・賃貸	(所有) 直接 100.00	なし	当社製品・商品の販売・レンタル	医用電子機器の販売 (注1)	25,994	売掛金	9,525
								資金の預り (注2) 支払利息 (注2)	1,010 32	預り金	6,805
	フクダ電子西部北販売(株)	福岡県福岡市	90	〃	〃	〃	当社製品・商品の販売	医用電子機器の販売 (注1)	5,180	売掛金	2,453
	フクダ電子西部南販売(株)	熊本県熊本市	70	〃	〃	〃	〃	医用電子機器の販売 (注1)	4,102	売掛金	1,950
	フクダライフテック中国(株)	広島県広島市	40	〃	〃	〃	〃	資金の預り (注2) 支払利息 (注2)	350 8	預り金	2,000
	フクダライフテック九州(株)	福岡県福岡市	50	〃	〃	〃	〃	支払利息 (注2)	9	預り金	2,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品・商品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
2. 子会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項の④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,955円47銭

(2) 1株当たり当期純利益 647円55銭

(注) (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末243千株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度245千株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

詳細につきましては、連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

（自己株式の取得）

詳細につきましては、連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。